

事例番号:310163

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 33 週 6 日 妊娠高血圧症候群、切迫早産の診断で管理入院、血圧
141/90mmHg、再測定で 132/81mmHg

妊娠 34 週 2 日 血圧 158/87mmHg、再測定で 150/82mmHg

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 34 週 3 日

9:00 頃 腹痛が出現

9:21 顔面蒼白、呼吸浅い、頻回に嘔気の訴えあり

9:35 腹部板状硬、切迫症状増悪

9:37- 胎児心拍数陣痛図で持続する 60-70 拍/分の徐脈を認める

10:21 常位胎盤早期剥離、胎児機能不全の診断で帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 凝血塊 300-400g 程度同時に摘出、胎盤後血腫あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 3 日

(2) 出生時体重:2300g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.738、PCO₂ 78.6mmHg、PO₂ 23.7mmHg、
HCO₃⁻ 10.0mmol/L、BE -29.2mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（バッグ・マスク、チューブ・バッグ）、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等：

出生当日 重症新生児仮死、痙攣、早産、低出生体重児

(7) 頭部画像所見：

生後 12 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常あり、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 3 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 2 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症により、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 妊娠高血圧症候群および切迫早産が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 34 週 3 日の 9 時頃以降の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 33 週 6 日までの外来管理は一般的である。

(2) 妊娠 33 週 6 日に妊娠高血圧症候群、切迫早産の診断で入院管理としたこと、血液検査、超音波断層法、ノストレストなどを実施したこと、切迫早産に対してリトドリン塩酸塩注射液を開始したことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 34 週 3 日 9 時頃以降の気分不快、腹痛、嘔気の訴えに対してバイタルサイン測定を行ったことは一般的であるが、経過観察としたことは選択されるこ

とが少ない対応である。

- (2) 妊娠 34 週 9 時 35 分頃に腹部全体が板状に硬い所見に対して分娩監視装置で胎児心拍を確認しようとしたことは一般的であるが、胎児心拍が検出にくいことに対して引き続き胎児心拍聴取を続けたことは選択されること
が少ない対応である。胎児徐脈への対応(応援を呼び、医師へ報告)は一般的
である。
- (3) 妊娠 34 週 3 日 9 時 55 分頃、常位胎盤早期剥離、胎児機能不全の診断で帝王
切開を決定したこと、帝王切開について妊産婦に説明し、同意を得、同意書
は手術後に取得としたことは、いずれも一般的である。
- (4) 帝王切開決定から約 26 分で児を娩出したことは適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管など)は一般的
である。
- (2) 重症新生児仮死、呼吸窮迫症候群のため高次医療機関NICUに搬送したこと
は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

常位胎盤早期剥離の初期症状について確認し、妊産婦が下腹部痛や腹部板状硬などの疑わしい症状を呈した場合にはただちに医師が診察をするなど、適切な対応を行うことが望ましい。また分娩監視装置で胎児心拍が検出できない場合には、できるだけ早期に超音波断層法など他の方法による胎児心拍確認法を併用することが望ましい。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であ

るため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。